

(案)

胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか
包括的維持管理業務委託

【様式集】



胎内市

令和 8 年 9 月 1 日

上下水道課・市民生活課

この様式集は、胎内市（以下「市」という。）が実施する胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理業務委託（以下「本業務」という。）を受託する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集及び選定を行うにあたって各種提出書類の様式等を定めたものであり、本業務に係るプロポーザル参加希望者（以下「参加者」という。）に交付するもので、別冊の以下の書類と一体をなすものである。（これらの書類を総称して、以下「募集説明書等」という。）

- ① 実施要領
- ② 提案評価基準
- ③ 要求水準書

本提案への参加者は、募集説明書等の内容を十分に理解したうえで、必要な書類を作成し提出することとする。

以下目次

様式－１	質問書
様式－２	施設説明会参加申込書
様式－３	資料閲覧申込書
様式－４	参加希望書
様式－５－１	委託業務共同企業体協定書（甲型）
様式－５－２	委託業務共同企業体協定書（乙型）
様式－６	共同企業体委任状
様式－７	共同企業体使用印鑑届
様式－８	企画提案書類提出届
様式－９	下水道終末処理場の維持管理業務の実施実績
様式－１０	農業集落排水処理場の維持管理業務の実施実績
様式－１１	し尿投入施設（前処理）・（終末処理）の維持管理業務の実施実績
様式－１２	配置予定従業者調書（業務実施体制）
様式－１３	実務経験証明書
様式－１４	Ⅰ 業務実施体制一般についての提案
様式－１５	Ⅱ 運転管理業務についての提案
様式－１６	Ⅲ 保守点検・維持業務についての提案
様式－１７	Ⅳ 社会貢献についての提案
様式－１８	Ⅴ 省エネルギー等地球温暖化対策についての提案
様式－１９	参考見積書
様式－２０	辞退届
様式－２１	プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告

様式－１

令和 年 月 日

質 問 書

件名：胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理業務委託

提案者 会 社 名：

担当部署：

担当者名：

電話番号：

FAX 番号：

E-mail：

質問事項（○を番号に付ける→） １．要領・要求水準書に質問 ２．企画提案に質問
３．参加希望に質問

No.	質問件名	質問内容
1		
2		
3		

※ 記載事項（行数）は、適宜、変更して作成してください。

令和 年 月 日

現地説明会参加申込書

胎内市長 井 畑 明 彦 様

共同企業体名
代表企業 企業商号又は名称
所在地
代表者氏名

㊞

担当者 氏 名
所 属
電 話
F A X
E-mail

胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理業務委託に係る
現地施設説明会への参加を下記のとおり申し込みます。

記

- 1 参加希望日 ※希望日を○で囲むこと
令和８年１０月（７日午前・７日午後・８日午前・８日午後）
- 2 参加者数 《 》名（参加人員は１事業者５名までとする）
- 3 希望する施設 ※希望施設を□で囲むこと
中条浄化センター・乙処理場・黒川処理場・鼓岡処理場・大長谷処理場
し尿等下水道投入施設・ほか施設

注１）説明会では募集説明書等は配布しない。参加各自で持参すること。

注２）現地（各施設）への移動手段は、参加者各自で手配すること。

注３）安全のためヘルメットは各自で用意のこと。

令和 年 月 日

資料閲覧申込書

胎内市長 井 畑 明 彦 様

共同企業体名
代表企業 商号又は名称
所在地
代表者氏名

㊞

担当者氏名
所 属
電 話
F A X
E-mail

胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理業務委託に関する施設確認及び資料閲覧について、以下のとおり申し込みます。

また、資料閲覧で入手した資料（データ）は、本業務に関する検討にのみ使用し、貴市の承諾を得ることなく第三者に使用させること又は内容を提示しないことを誓約します。

1. 閲覧希望日時 令和 年 月 日（第1希望）
令和 年 月 日（第2希望）
令和 年 月 日（第3希望）

2. 参 加 人 員 《 》名 （参加人員は1事業者3名までとする。）

3. 閲 覧 資 料 実施要領の11資料等の閲覧（3）に明示したもの

注1) 資料閲覧の日時は、申込者の希望日時を踏まえて市から通知する。市職員が立ち会う予定のため、希望に添えない場合がありますので予め了承してください。

令和 年 月 日

参加希望書

胎内市長 井 畑 明 彦 様

共同企業体名
代表企業 商号又は名称
所 在 地
代 表 者 氏 名

㊞

下記業務について、公募型プロポーザル方式の参加申込みを致します。
なお、本書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

１．対象業務

業務名称：胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的
維持管理業務委託

２．添付書類

・実施要領「７ 参加希望受付確認」に基づく提出書類

(担当者連絡先)

氏 名
所属・役職
電 話 番 号
FAX 番 号
電子メール

3. 共同企業体構成

共同企業体名	
--------	--

代表企業	会社名	
	所在地	
	代表者	⑩
	役割分担	
構成員	会社名	
	所在地	
	代表者氏名	⑩
	役割分担	

(担当者連絡先)

氏 名

所属・役職

電話番号

FAX 番号

電子メール

注 1) 「役割分担」欄には、担当予定業務を記入すること。

注 2) 担当者連絡先は代表企業の担当者とする。

4. 業務の一部の技術協力等の予定

分担業務の内容	協力先及び必要とする理由（企業の技術的特徴等）

(注) 業務の主たる部分を協力してはならない。

委託業務共同企業体協定書（甲型）

（目的）

第１条 当共同企業体は、胎内市の発注に係る胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理業務委託を共同連帯して請負うことを目的とする。

（名称）

第２条 当共同企業体は、_____共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条 当企業体は、事務所を_____に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条 当企業体は、令和 年 月 日に成立し、当企業体に係る委託業務の履行完了後全ての手続きを完了するまでは解散することができない。
２ 委託業務を受託することができなかったときは、当企業体は前項の規定にかかわらず、当該委託業務に係る契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の所在及び商号）

第５条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

構成員	所 在 地
	商号（名称） _____
構成員	所 在 地
	商号（名称） _____

（代表者の名称）

第６条 当企業体は、_____を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条 当企業体の代表は、委託業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにしたうえで、委託者と折衝する権限、委託業務代金の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該委託業務について委託者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

構成員 _____ %

構成員 _____ %

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参考のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに委託業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議のうえ決定し、委託業務の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、委託業務の履行及びその他の委託業務の実施に伴い、当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、_____銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、委託業務完了の都度当該委託業務について決算するものとする。

(利益金の配当割合)

第13条 決算の結果、利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果、欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(委託途中における構成員の脱退に対する措置)

第 16 条 構成員は、委託者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務を履行完了するまでは脱退することができない。

2 構成員のうち委託業務途中において前項の規定により脱退したものがあつた場合においては、残存構成員が共同連帯して業務を完了する。

3 第 1 項の規定により構成員のうち脱退した者があつたときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第 8 条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかつた場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第 16 条の 2 当企業体の構成員のうちいずれかが、委託業務途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び委託者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第 1 項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第 2 項から第 5 項までを準用するものとする。

(委託業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 17 条 構成員のうちいずれかが、委託業務途中において破産又は解散した場合においては、第 16 条第 2 項から第 5 項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第 17 条の 2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなつた場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び委託者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該委託業務につき瑕疵があつたときは、各構成員が共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

_____ほか _____者は、上記のとおり _____委託業務共同企業体協定を締結したので、その証として本書 2 通を作成し、各構成員が記名押印のうえ各自 1 通を保有するものとする。

令和 年 月 日

構成員	所 在 地
	商号 (名称)
	代 表 者 氏 名 _____ (印)
構成員	所 在 地
	商号 (名称)
	代 表 者 氏 名 _____ (印)

委託業務共同企業体協定書（乙型）

（目的）

第１条 当共同企業体は、胎内市の発注に係る胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理業務委託を、各構成員の分担業務に基づき共同連帯して履行することを目的とする。

（名称）

第２条 当共同企業体は、_____共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条 当企業体は、事務所を_____に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条 当企業体は、令和 年 月 日に成立し、当企業体に係る委託業務の履行完了後全ての手続きを完了するまでは解散することができない。

２ 委託業務を受託することができなかつたときは、当企業体は前項の規定にかかわらず、当該委託業務に係る契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の所在及び商号）

第５条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

構成員	所 在 地
	商号（名称） _____
構成員	所 在 地
	商号（名称） _____

（代表者の名称）

第６条 当企業体は、_____を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表は、委託業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにしたうえで、委託者と折衝する権限、委託業務代金の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の分担業務)

第8条 各構成員の分担業務は、次のとおりとする。ただし、契約内容、対象施設又は業務量に変更が生じたときは、発注者の承認を得たうえで、運営委員会の決定により分担を変更することができる。

構成員	主な分担対象	分担業務

(分担業務額の割合)

第9条 契約金額に対する分担業務額の割合は、次のとおりとする。

構成員 _____ 分担業務額の割合 _____ %

構成員 _____ 分担業務額の割合 _____ %

2 契約内容、対象施設又は業務量に変更が生じたときは、委託者の承認を得たうえで、運営委員会の決定により分担業務額の割合を変更することができる。

(運営委員会)

第10条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、業務実施体制、実施計画、工程、品質、安全、緊急対応、資金管理、分担業務の調整その他当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議のうえ決定し、委託業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第11条 各構成員は、運営委員会が決定した業務実施計画に従い、それぞれの分担業務を履行し、発注者に対する契約上の債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第 12 条 当企業体の取引金融機関は、_____銀行_____支店とし、
共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費及び代金の分配)

第 13 条 各構成員は、自己の分担業務の履行に必要な費用を分担する。代表者は、委託者から受領した委託業務代金を、運営委員会の決定に基づき各構成員へ分配するものとする。

(共通費用の分担)

第 14 条 当企業体の運営に要する共通費用は、分担業務額の割合その他運営委員会が合理的に定める割合により、各構成員が負担するものとする。

(構成員相互間の責任分担)

第 15 条 構成員が自己の分担業務に関し、委託者又は第三者に損害を与えたときは、構成員間においては当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えたときは、その責任について関係構成員が協議するものとする。

3 前 2 項の責任について協議が整わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前 3 項は、第 11 条に定める委託者に対する連帯責任を免れるものではない。

(権利業務の譲渡の制限)

第 16 条 本協定書に基づく権利業務は、委託者及び他の構成員全員の書面による承認なく、第三者に譲渡し、又は承継させることはできない。

(委託途中における構成員の脱退に対する措置)

第 17 条 構成員は、委託者及び他の構成員全員の承認がなければ、当企業体が委託業務を履行完了するまでは脱退することができない。

2 構成員のうち、委託業務の履行途中において前項の規定により脱退した者がある場合は、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を履行するものとする。

3 前項の場合における分担業務、分担業務額及び費用の取扱いは、委託者の承認を得たうえで、運営委員会において定めるものとする。

(構成員の除名)

第 17 条の 2 当企業体の構成員のうちいずれかが、委託業務の履行途中において重要な業務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合は、他の構成員全員及び委託者の承認により、当該構成員を除名することができるものとする。

- 2 前項の場合は、除名した構成員に対して、その旨を通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合は、前条第2項及び第3項の規定を準用するものとする。

(委託業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第18条 構成員のうちいずれかが、委託業務の履行途中において破産又は解散した場合は、第17条第2項及び第3項の規定を準用するものとする。

(代表者の変更)

第18条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合は、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び委託者の承認により、残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第19条 当企業体が解散した後においても、委託業務の履行が契約の内容に適合しないときは、各構成員は、委託者に対し共同連帯してその責任を負うものとする。

- 2 前項の場合における構成員相互間の責任の分担については、第15条の規定を準用するものとする。

(協定書に定めのない事項)

第20条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、運営委員会において協議し定めるものとする。

_____及び_____は、上記のとおり委託業務共同企業体協定を締結したので、その証として本書2通を作成し、各構成員が記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

構成員	所在地
	商号(名称)
	代表者氏名 _____ ⑩
構成員	所在地
	商号(名称)
	代表者氏名 _____ ⑩

共 同 企 業 体 委 任 状

令和 年 月 日

胎内市長 井 畑 明 彦 様

共同企業体の名称

共同企業体代表者 住所（所在地）

商 号 又 は 名 称

代表者 職 氏名

⑨

構成員 住 所 （ 所 在 地 ）

商 号 又 は 名 称

代表者 職 氏名

⑨

共同企業体の構成員は、（予算執行者）との間に行う下記の権限を、令和 年 月 日
から令和 年 月 日までの間、代表者に委任します。

記

< 委 任 事 項 >

- 1 参加資格審査申請に関する事。
- 2 見積に関する事。
- 3 代金の請求及び受領に関する事。
- 4 契約書の締結に関する事。

様式－7

共同企業体使用印鑑届

令和 年 月 日

使用印 (様式－6 共同企業体代表者印)

上記の印鑑を、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、見積・契約締結・代
金請求受領・代理人の選任・その他必要な手続のために使用したいのでお届けします。

共同企業体住所（所在地）

商号又は名称

代表者 職 氏名

⑨

令和 年 月 日

企画提案書類提出届

胎内市長 井 畑 明 彦 様

共同企業体名
代表企業 商号又は名称
所 在 地
代 表 者 氏 名

印

胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理業務委託事業者選定に係るプロポーザル実施要領に基づき、別添のとおり企画提案書類一式を提出します。

(担当者連絡先)

氏 名
所属・役職
電 話 番 号
FAX 番 号
電子メール

※商号又は名称は代表企業名とし、その上段に共同企業体名を記入すること。

様式－ 9

下水道終末処理場の維持管理業務の実施実績

過去 10 年間（平成 28 年 4 月以降）の類似業務実施件数	（元請）	件
----------------------------------	------	---

※構成員ごとに区分し記入すること。

業 務 分 類 (例：下水道処理 施設運転管理業 務)	
業 務 名	
発 注 機 関	
契 約 金 額	
履 行 期 間	
処 理 方 式	
業務の概要	
技術的特長	

※代表的な事例 3 件程度の内容を記述すること。（件数に合わせて上記枠を複写し記述）

※履行した実績を確認できる契約書の鑑の写しを添付すること。

様式－10

農業集落排水処理場の維持管理業務の実施実績

過去 10 年間（平成 28 年 4 月以降）の類似業務実施件数	（元請）	件
----------------------------------	------	---

※構成員ごとに区分し記入すること。

業 務 分 類 (例：農業集落排水処理場運転管理業務)	
業 務 名	
発 注 機 関	
契 約 金 額	
履 行 期 間	
業務の概要	
技術的特長	

※代表的な事例 3 件程度の内容を記述すること。（件数に合わせて上記枠を複写し記述）

※履行した実績を確認できる契約書の鑑の写しを添付すること。

様式－11

し尿投入施設（前処理）・（終末処理）の維持管理業務の実施実績

過去 10 年間（平成 28 年 4 月以降）の類似業務実施件数	（元請）	件
----------------------------------	------	---

※構成員ごとに区分し記入すること。

業務分類 (例：し尿投入施設運転管理業務)	
業務名	
発注機関	
契約金額	
履行期間	
業務の概要	
技術的特長	

※代表的な事例 3 件程度の内容を記述すること。（件数に合わせて上記枠を複写し記述）

※履行した実績を確認できる契約書の鑑の写しを添付すること。

様式－12

配置予定従業者調書（業務実施体制）

維持管理業務の配置予定業務責任者の経歴、資格

氏名：	年齢：
現所属・役職名：	
主な資格 （資格名称） （取得年月）	
主な経歴 （年度） （業務） （担当） （発注者）	
維持管理業務経験年月数： （下水道施設） 年 月 （農業集落排水施設） 年 月 （し尿施設） 年 月	

維持管理業務の配置予定副責任者の経歴、資格

氏名：	年齢：
現所属・役職名：	
主な資格 （資格名称） （取得年月）	
主な経歴 （年度） （業務） （担当） （発注者）	
維持管理業務経験年月数： （下水道施設） 年 月 （農業集落排水施設） 年 月 （し尿施設） 年 月	

維持管理業務の配置予定副責任者の経歴、資格

氏名：		年齢：	
現所属・役職名：			
主な資格 (資格名称)		(取得年月)	
主な経歴 (年度) (業務) (担当) (発注者)			
維持管理業務経験年月数： (下水道施設) 年 月 (農業集落排水施設) 年 月 (し尿施設) 年 月			

従業員の資質向上策（研修内容等具体的に記載）

--

業務開始日までの準備体制、引継方法

--

注1) 配置予定業務責任者、副責任者は参加資格要件に定めた資格の中のものを有することが証明できる書類の写しを添付すること。この様式に記載の責任者がプレゼンテーションに参加することになります。

また、配置予定業務責任者については、実務経験を確認できる「実務経験証明書」様式-13を添付すること。

注2) その他の従事者については、この様式を提出する時点での予定者を記載し参加資格要件に定めた資格の中のものを有することが証明できる書類の写しを添付すること。

注3) この様式を提出するまでに特記仕様書に記載のある有資格者をそろえることができない場合は氏名欄に「未定」と記載のこと。契約時までにそろえる必要があります。

注4) 業務全体の実施体制が確認できる業務実施体制図を添付すること。

注5) 表が足りない場合は適宜追加すること。

実務経験証明書

下記の者は、次のとおり業務責任者としての経験を有することに相違ないことを証明します。

記

技術者の氏名	
生 年 月 日	
使用者の商号又は名称	
受 託 業 務 名	
使用された期間	
責任者としての期間	年 月 から 年 月 まで
	年 月 から 年 月 まで
	合計 年 月
使用者の証明を得ることができない場合はその理由	

令和 年 月 日

証 明 者 ㊞

証明者との関係

- ・この証明書は勤務先ごとに作成すること。
- ・業務責任者としての期間「合計 満 年 月」は令和8年4月1日現在で記載すること。
- ・欄が足りない場合は適宜追加すること。

様式－14

I 業務実施体制一般についての提案

(MS 明朝 10.5 ポイントの文字の大きさに記載のこと。図も記載可能。)

本事業に関する提案について、事業者としての基本的な方針との中で最も重要と考える事項、創意工夫を発揮できる事項を中心に、具体的に記述してください。(共同企業体として 10 ページ以内。本紙含む)

様式－15

Ⅱ 運転管理業務についての提案

(MS 明朝 10.5 ポイントの文字の大きさに記載のこと。図も記載可能。)

本事業に関する提案について、事業者としての基本的な方針との中で最も重要と考える事項、創意工夫を発揮できる事項を中心に、具体的に記述してください。(共同企業体として 10 ページ以内。本紙含む)

様式－16

Ⅲ 保守点検・維持業務についての提案

(MS 明朝 10.5 ポイントの文字の大きさに記載のこと。図も記載可能。)

本事業に関する提案について、事業者としての基本的な方針との中で最も重要と考える事項、創意工夫を発揮できる事項を中心に、具体的に記述してください。(共同企業体として7ページ以内。本紙含む)

様式－17

IV 社会貢献についての提案

(MS 明朝 10.5 ポイントの文字の大きさを記載のこと。図も記載可能。)

本事業に関する提案について、事業者としての基本的な方針との中で最も重要と考える事項、創意工夫を発揮できる事項を中心に、具体的に記述してください。(共同企業体として2ページ以内。本紙含む)

様式－18

V 省エネルギー等地球温暖化対策についての提案

(MS 明朝 10.5 ポイントの文字の大きさに記載のこと。図も記載可能。)

本事業に関する提案について、事業者としての基本的な方針と其中で最も重要と考える事項、創意工夫を発揮できる事項を中心に、具体的に記述してください。(共同企業体として各々 2 ページ以内。本紙含む)

令和 年 月 日

参考見積書

胎内市長 井 畑 明 彦 様

商号又は名称

所在地

代表者氏名

⑨

参考見積額：〒 円（税抜）

（参考見積内訳）

年 度	業 務			計
	公共下水道	農業集落排水	し尿等下水道 投入施設	
令和 9 年度				
令和 10 年度				
令和 11 年度				
令和 12 年度				
計				

※税抜で記載のこと

費用内訳も併せて提出のこと

令和 年 月 日

辞 退 届

胎内市長 井 畑 明 彦 様

共同企業体名
代表企業 商号又は名称
所在地
代表者氏名

⑨

当共同企業体は、令和8年 月 日付けで公告された「胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理業務委託」に係る企画提案書の募集に参加表明しましたが都合により参加を辞退します。

(担当者連絡先)

氏 名
所属・役職
電 話 番 号
FAX 番 号
電子メール

令和 年 月 日

プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告

胎内市長 井 畑 明 彦 様

共同企業体名
代表企業 商号又は名称
所在地
代表者氏名 (印)

担当者氏名
所 属
電 話
FAX
E-mail

令和8年 月 日に行われる「胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理委託」のプレゼンテーション及びヒアリングの参加者について、次のとおり出席者を報告します。

	役 職	氏 名	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

注1) 総括責任者は必ず出席すること。
また、副総括責任者についても可能な限り出席すること。
注2) 配置予定総括責任者及び配置予定副総括責任者は備考欄にその旨記載すること。
注3) 参加企業従業員以外の出席は認めない。